

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京都立大学
設置者名	東京都立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人文社会学部	人間社会学科	夜・通信	14	0	8	22	13	
	人文学科	夜・通信			0	14	13	
法学部	法学科	夜・通信		0	7	21	13	
経済経営学部	経済経営学科	夜・通信		0	8	22	13	
理学部	数理科学科	夜・通信		0	3	17	13	
	物理学科	夜・通信			4	18	13	
	化学科	夜・通信			4	18	13	
	生命科学科	夜・通信			3	17	13	
都市環境学部	地理環境学科	夜・通信		0	2	16	13	
	都市基盤環境学科	夜・通信			8	22	13	
	建築学科	夜・通信			2	16	13	
	環境応用化学科	夜・通信			4	18	13	
	観光科学科	夜・通信			12	26	13	
	都市政策科学科	夜・通信			14	28	13	
システムデザイン学部	情報科学科	夜・通信	0	2	16	13		
	電子情報システム工学科	夜・通信		2	16	13		
	機械システム工学科	夜・通信		2	16	13		
	航空宇宙システム工学科	夜・通信		2	16	13		
	インダストリアルアート学科	夜・通信		2	16	13		
健康福祉学部	看護学科	夜・通信	2	69	85	13		
	理学療法学科	夜・通信		12	28	13		

	作業療法学科	夜・通信			77	93	13	
	放射線学科	夜・通信			4	20	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

東京都立大学ウェブサイト内「教育情報の公表」における任意事項で公表している。

<https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/arbitrary-matter/22202.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京都立大学
設置者名	東京都公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

次の東京都公立大学法人ホームページで一般に公開している。

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/about10530/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	東京大学名誉教授	令和3年4月1日から令和7年3月31日まで	業務総理
常勤	東京都都民安全推進本部総合推進部長	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで	財務・総務・総合調整担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京都立大学
設置者名	東京都立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>				
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学のシラバスは主に以下の記載事項で構成されている。</p> <p>①授業方針・テーマ ②習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標 ③授業計画・内容、授業方法 ④授業外学習 ⑤テキスト・参考書等 ⑥成績評価方法 ⑦質問受付方法 (オフィスアワー等) ⑧特記事項 (他の授業科目との関連性)</p> <p>毎年度 10～1 月頃に学部ごとに入力期間を定め、WEB シラバスシステムによる作成を行った上で、3 月末に大学ホームページで次年度のシラバスを公開している。また、学部によっては、学生に対して年度当初に冊子版シラバスも配布している。</p>				
授業計画書の公表方法		http://www.kyouikujouhou.eas.tmu.ac.jp/syllabus/flame.html		
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>				
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価基準を以下の表のとおり定め、試験・レポート・授業への関与など、授業ごとに成績評価方法や評価割合を設定してあらかじめシラバスに記載し、厳格かつ適正に単位認定を行っている。</p>				
成績	Grade Point	単位	成績評価基準	100 点法 (目安)
5	4.0	○	到達目標を十分に達成し、きわめて優秀である。	90 点以上
4	3.0	○	到達目標を十分に達成している。	80～89 点
3	2.0	○	到達目標を達成している。	70～79 点
2	1.0	○	到達目標を最低限達成している。	60～69 点
1	0.0	×	到達目標を達成していない。	59 点以下
0	0.0	×	評価の対象とならない。	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>				

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA 制度をすべての学部で導入し、新入生に配布する履修の手引、大学ホームページで公表を行っている。算出方法は、学生の成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して【5=4.0、4=3.0、3=2.0、2=1.0、1=0】という Grade Point を与え、以下の計算式により算出している。</p> $\text{GPA} = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た Grade Point})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$ <p>(小数点第3位以下で切捨て)</p> <p>上記の方法により算出した GPA について、教学 IR 推進室において学部ごとに成績分布表を作成し、確認を行う体制としている。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>平成30年度教育研究組織再編前の組織： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/gakusyutop/seisekikijun.html 再編後の組織： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/gakusyutop/seisekikijun_h30.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー。以下DPという。）は全学版と学部・学科・コース版を策定し、大学ホームページで公表を行っている。各DPの中で、育成する人材像、教育の特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めている。</p> <p>学士課程の卒業要件については、全学版のDPに定めた人材像及び獲得すべき学修成果を踏まえつつ、学部・学科・コース・分野ごとのDPにおいて、それぞれの人材養成目的に即して、卒業に必要な単位数及びその内訳並びにその他の要件を定め、卒業要件を満たした学生に対して学位を授与することとしている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<p>平成30年度教育研究組織再編前の組織： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap.html 再編後の組織： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京都立大学
設置者名	東京都公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2022/12/01_%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%93%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E8%B2%A1%E5%8B%99%E8%AB%B8%E8%A1%A8.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2022/12/01_%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%93%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E8%B2%A1%E5%8B%99%E8%AB%B8%E8%A1%A8.pdf
財産目録	—
事業報告書	https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2022/12/02_%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%93%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2022/12/04_%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%93%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%9B%A3%E4%BA%8B%E7%9B%A3%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：東京都公立大学法人 令和5年度 年度計画 対象年度：令和5年4月1日から令和6年3月31日）
公表方法： https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/year-plan/
中長期計画（名称：東京都公立大学法人 第四期中期計画 対象年度：令和5年4月1日から令和10年3月31日）
公表方法： https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/middle-plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/info/hyouka.html

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/info/hyouka.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 全学共通
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html)
(概要) 東京都における学術の中心として、東京圏の教育機関及び研究機関等と連携して、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、大都市の現実に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap.html 及び https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)
(概要) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は全学版と学部・学科・コース版を策定し、大学ホームページで公表を行っている。全学版の概要は以下のとおりである。 東京都立大学の学士課程教育は、人類共有の知的資産である学術研究に裏打ちされた専門分野の基本的な知識・理解及び技術並びに幅広い教養を身に付けさせるとともに、普遍的に有用性を持つ能力を獲得させ、首都東京の諸課題、我が国や世界の課題の解決に貢献し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。本学学士課程の学生は、卒業（学士の学位の授与）までに専門分野その他の学問分野に固有の知識・理解及び技術、並びに、普遍的に有用性を持つ能力として、コミュニケーション能力・情報活用能力・総合的問題思考力・論理的思考力・能動的学修姿勢・倫理観、社会的責任の自覚・異なる文化・社会への理解の 7 つの能力を獲得する必要がある。本学の学士課程の卒業要件については、上述した育成する人材像及び獲得すべき学修成果を踏まえつつ、学部・コース・分野ごとの卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、それぞれの人材養成目的に即して、卒業に必要な単位数及びその内訳並びにその他の要件を定め、卒業要件を満たした学生に対して学位を授与する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap.html 及び https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)
(概要) 本学における学士課程の教育課程は、卒業の認定に関する方針で定めた、育成する人材像及び獲得すべき学修成果を達成するために、専門分野の基本的な知識・理解及び技術を身に付けさせる専門教育、並びに、専門外の分野の知識・理解を含む幅広い教養を身に付けさせる全学共通教育によって編成する。また、全学共通教育と専門教育の双方において、普遍的に有用性を持つ能力を獲得・強化することができるよう、それぞれの開講科目の履修によって獲得できる能力を明示する。以上により、本学の学士課程にふさわしい学修成果の幅と深さを確保できる体系的な教育課程を編成し、本物の考える力を育成する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)

<p>(概要)</p> <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.知的好奇心にあふれ、未知のものにチャレンジする人 2.独創的な発想に富み個性豊かな人 3.人とのかかわりを大切にし、社会に貢献する人 4.向上心が強く努力を惜しまない人

学部等名 人文社会学部

<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html）</p>

<p>(概要)</p> <p>人文学・社会科学諸領域の専門教育を通じて人間・社会・文化への深い洞察力・判断力を育て、地域社会においても国際社会においても自立した市民として生活していける力量を身につけることを目的とする。</p>

<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
--

<p>(概要)</p> <p>学科ごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p>
--

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
--

<p>(概要)</p> <p>学科ごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門知識における学修成果の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方 (2) 専門教育における学修成果と授業科目の対応表 (3) 全学共通教育における学修成果の確保のための履修要件・履修指導等の基本的考え方 (4) 年次進行要件
--

<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
--

<p>(概要)</p> <p>求める学生像： 人間・社会・文化に関する広い関心と強い探究心を持つと同時に、人文諸科学の原理や研究方法を学ぶ意欲を持つ人 ※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。</p>

学部等名 法学部

<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html）</p>

<p>(概要)</p> <p>法律学及び政治学における最先端の内容を教授研究し、学士(法学)にふさわしい高度の知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る専門家を養成することを目的とする。</p>
--

卒業の認定に関する方針（公表方法：

https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html
(概要) 当該学部で取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html ）
(概要) 科目の性質を考慮した学年配当を行うことにより、「卒業の認定に関する方針」にて記された知識・理解・技術および能力を段階的に各学生に習得させる。演習・卒業論文等を除く専門教育科目の成績評価について「成績評価分布基準」を定め、成績評価の分布に一定の原則的基準を設けている。各学年における成績不振者に対しては履修指導を行い、2年次の終わりに、2年次修了判定を行う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html ）
(概要) 求める学生像： 1.現代社会の諸問題を解決するために法学・政治学を学びたいと思う人 2.社会的に有意義な活動に積極的に取り組もうという意欲がある人 3.法曹、公務員、企業等、社会の第一線で活躍したい人 ※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。
学部等名 経済経営学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html ）
(概要) 経済学及び経営学の最先端の内容を教授研究し、様々な問題解決能力を培い、それぞれの分野の学士にふさわしい高度の知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る専門家を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html ）
(概要) コースごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html ）
(概要) コースごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。 (1) 専門知識における学修成果の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方 (2) 専門教育における学修成果と授業科目の対応表 (3) 全学共通科目における学修成果の確保のための履修条件・履修指導等の基本的考え方 (4) 年次進行要件
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html ）

https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html
<p>(概要)</p> <p>求める学生像：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.経済・経営に広く関心を抱き、その事象を探り、これらの原理の解明に取り組みたい人 2.大学で学んだ知識や思考法を将来の経済・経営に活かし、社会に貢献したい人 3.ゼミナール・講義の場、その他大学における活動を通して他者と交わり、自己を向上しようとする人 <p>※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。</p>

<p>学部等名 理学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>自然科学に関する深い理解・知識及び論理的考え方・手法を教授研究し、問題解決能力を培い、広い視野を有し、理学を基盤として、社会における課題・情勢に対して、適切に対応できる能力を備えた人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門教育における学修成果の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方 (2) 専門教育における学修成果と授業科目の対応表 (3) 全学共通科目における学修成果の確保のための履修要件・履修指導等の基本的考え方 (4) 年次進行要件
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
<p>(概要)</p> <p>求める学生像：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.理学部各学科の教育目標に基づく学士課程教育を受けるにふさわしい基礎学力を備え、向上心が強く努力を惜しまない人 2.知的好奇心にあふれ、未知のものにチャレンジし、独創的な発想に富み、個性豊かに学習・研究に邁進できる人 3.倫理性に富み、自然や人類社会の現状と将来に世界的な視点から深い関心を持ち、その課題発見と解決に寄与する意欲を持っている人 <p>※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。</p>

<p>学部等名 都市環境学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html）</p>

<p>(概要)</p> <p>都市の文化を継承・発展させつつ、安全・安心・快適な都市環境を持続的に発展・維持させるための学問体系を教授・研究し、都市環境を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物及び自然の各要素を探究する能力を培い、都市環境の課題を発見し解決し得る先導的人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学士課程の教育課程編成の基本方針 (2) 全学共通教育の教育課程編成等に関する基本的考え方 (3) 専門教育における教育課程編成等に関する基本的考え方 (4) 学修成果と授業科目の対応表 (5) 全学共通教育における学修成果の確保のための履修要件・履修指導等の基本的考え方 (6) 年次進行要件（年次進行判定）
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>求める学生像：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.都市環境学部で学修して自らの夢を実現するための十分な学力と熱意を持つ人 2.広い視野と柔軟な思考力をもち、国際性を備えた巨大都市社会のリーダーになろうとする人 3.工学、自然科学、人文社会科学を融合した総合的アプローチから、多様な都市環境問題を解決しようとする意欲を持つ人 <p>※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。</p>
<p>学部等名 システムデザイン学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築を使命とし、自然科学に主たる基礎を置く関連諸分野を横断的に複合・融合化するという理念のもと、機能と感性の両面からシステムを考える新しい知の体系を総合的に教授研究する。これにより、幅広い教養と豊かな知識を先進的なシステムデザインに応用する能力を培い、創造性豊かな技術者・研究者を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>

<p>(概要)</p> <p>学科ごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p> <p>(1) 専門知識における学修成果の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方</p> <p>(2) 専門教育における学修成果と授業科目の対応表</p> <p>(3) 全学共通科目における学修成果の確保のための履修条件・履修指導等の基本的考え方</p> <p>(4) 年次進行要件（年次進行判定）</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>求める学生像：</p> <p>1.先進的なシステムデザイン工学を修得するに十分な高校段階での基礎学力を持つ人</p> <p>2.先進的な開発や人や環境に配慮した新しいシステムの創造に関心を持ち、機械、電気・電子、情報、航空宇宙、デザインなどの専門分野を複合・横断的に学びたい人</p> <p>3.知的好奇心を持って、新しい価値の創造に積極的に取り組む意欲がある人</p> <p>4.国内外の研究機関との研究交流・共同研究に興味を持ち、国際的に挑戦したい人</p> <p>※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。</p>
<p>学部等名 健康福祉学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>活力ある長寿社会の構築に貢献することを理念として、保健医療に関する幅広い知識及び専門の学術を教授研究し、高い見識及び実践能力とともに豊かな人間性を備えた人材を育成し、保健医療の向上及び健康・福祉の増進に寄与できる保健医療職並びに専門分野における将来の指導者を育成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学修成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>学科ごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p> <p>(1) 専門知識における学修成果の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方</p> <p>(2) 専門教育における学修成果と授業科目の対応表</p>

<p>(3) 全学共通科目における学修成果の確保のための履修条件・履修指導等の基本的考え方 (4) 年次進行要件</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html）</p>
<p>（概要） 求める学生像： 1.人の健康に関心を持ち、グローバル化した大都市東京の多種・多様な健康・医療課題に挑戦できる人 2.健康に問題を抱える人々を敬愛し、寄り添うことのできる豊かな人間性を有する人 3.豊かな教養と専門的学問知識（知の継承）を基盤にし、自ら考え、実践（知の応用・展開）できる人 4.現在の臨床医療の遂行にはチーム医療が不可欠であり、他の専門職を理解し協働して学ぶ姿勢を有する人 5.国際的視点を有し、異文化に対して寛容かつ柔軟に対応できる人 ※「求める学生像」以外の詳細は上記 URL のとおり。</p>
<p>学部等名 都市教養学部</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html）</p>
<p>（概要） 人文・社会系諸学、法律学・政治学、経営学・経済学、理学・工学及び都市政策学の最先端の内容を教授研究し、それぞれの分野の学士にふさわしい高度の知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る各分野の専門家を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap.html）</p>
<p>（概要） 各系・コースごとに取得できる学位、取得できる資格、育成する人材像、プログラムの特色、獲得すべき学習成果及び卒業要件を定めた卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap.html）</p>
<p>（概要） 各系のコースごとに次の項目を定めた教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。詳細は URL のとおり。 (1) 専門知識における学修成果の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方 (2) 全学共通科目における学修成果の確保のための履修条件・履修指導等の基本的考え方 (3) 年次進行要件（年次進行判定）</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap.html）</p>
<p>（概要） 都市における諸問題について幅広い視点から知的に探求する意欲を持つ人で、現代の都市社会を牽引するリーダーになろうという気概があり、自己の夢の実現のために努力を惜しまない人を求める。 当該学部の各系におけるコースごとに設定している方針の詳細は上記 URL のとおり。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tmu.ac.jp/university/kyouikujouhoutop/legal-matters/kyouikusosiki.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	6人	－					6人
人文社会学部	－	59人	34人	0人	17人	0人	110人
法学部	－	26人	12人	0人	5人	0人	43人
経済経営学部	－	20人	14人	0人	5人	0人	39人
理学部	－	38人	38人	0人	33人	1人	110人
都市環境学部	－	44人	33人	0人	32人	0人	109人
システムデザイン学部	－	51人	36人	0人	28人	0人	115人
健康福祉学部	－	28人	32人	0人	14人	0人	74人
教養部（一般教育）	－	9人	19人	0人	3人	0人	31人
その他	－	4人	5人	0人	2人	0人	11人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		867人					867人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tmu.ac.jp/stafflist.html					
c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>全学FD委員会を設置し、新任教員研修、FDセミナー、アクティブ・ラーニング手法紹介セミナー等の各種セミナーを実施している他、ティーチングアシスタントを対象とした研修の実施、授業改善ハンドブック、FDレポート等の各種刊行物を発行している。また、全学共通科目の授業アンケート、卒業時の学修成果アンケート、アクティブラーニング実施状況アンケート等を実施し、教学IR推進室との連携を図りながら、アンケート結果を基にした教育改善に取り組んでいる。同様に、各学部においてもFD活動を実施し、専門教育科目の授業アンケート、各種セミナー等を開催している。</p> <p>FD活動の詳細については、以下のURLを参照のこと。 http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文社会 学部	200人	221人	110.5%	800人	897人	112.1%	0人	0人
法学部	200人	219人	109.5%	800人	889人	111.1%	0人	0人
経済経営 学部	200人	214人	107.0%	800人	849人	106.1%	0人	0人
理学部	200人	208人	104.0%	800人	841人	105.1%	0人	0人
都市環境 学部	255人	262人	102.7%	1,020人	1,104人	108.2%	0人	10人
システムデ ザイン学部	320人	329人	102.8%	1,296人	1,398人	107.8%	8人	19人
健康福祉 学部	195人	208人	106.6%	780人	814人	104.3 %	0人	0人
	1570人	1661人	105.7%	6,296人	6,792人	107.6%	8人	29人
(備考) 在学生数合計 6,792 人は都市教養学部 4 年次在学生 20 人を含まない。								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文社会学部	210人 (100.0%)	20人 (9.5%)	171人 (81.4%)	19人 (9.1%)
法学部	181人 (100.0%)	11人 (6.1%)	141人 (77.9%)	29人 (16.0%)
経済経営学部	215人 (100.0%)	3人 (1.4%)	191人 (88.8%)	21人 (9.8%)
理学部	190人 (100.0%)	130人 (68.4%)	48人 (25.3%)	12人 (6.3%)
都市環境学部	263人 (100.0%)	138人 (52.5%)	110人 (41.8%)	15人 (5.7%)
システムデザイン学部	340人 (100.0%)	235人 (69.1%)	83人 (24.4%)	22人 (6.5%)
健康福祉学部	204人 (100.0%)	26人 (12.7%)	168人 (82.4%)	10人 (4.9%)
都市教養学部	26人 (100.0%)	0人 (0.0%)	17人 (65.4%)	9人 (34.6%)
合計	1629人 (100.0%)	563人 (34.6%)	929人 (57.0%)	137人 (8.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>(様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分を再掲)</p> <p>本学のシラバスは主に以下の記載事項で構成されている。</p> <p>①授業方針・テーマ</p> <p>②習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標</p> <p>③授業計画・内容、授業方法</p> <p>④授業外学習</p> <p>⑤テキスト・参考書等</p> <p>⑥成績評価方法</p> <p>⑦質問受付方法（オフィスアワー等）</p> <p>⑧特記事項（他の授業科目との関連性）</p> <p>毎年度10～1月頃に学部ごとに入力期間を定め、WEBシラバスシステムによる作成を行った上で、3月末に大学ホームページで次年度のシラバスを公開している。また、学生に対しては年度当初に冊子版シラバスも配布している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>(様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の該当部分を再掲)</p> <p>成績評価基準を以下の表のとおり定め、試験・レポート・授業への関与など、授業ごとに成績評価方法や評価割合を設定してあらかじめシラバスに記載し、厳格かつ適正に単位認定を行っている。</p>					
成績	Grade Point	単位	成績評価基準		100点法 (目安)
5	4.0	○	到達目標を十分に達成し、きわめて優秀である。		90点以上
4	3.0	○	到達目標を十分に達成している。		80～89点
3	2.0	○	到達目標を達成している。		70～79点
2	1.0	○	到達目標を最低限達成している。		60～69点
1	0.0	×	到達目標を達成していない。		59点以下
0	0.0	×	評価の対象とならない。		

学部名	学科名	系・コース名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文社会学部	人間社会学科		130単位	有	設定なし
	人文学科		130単位	有	設定なし
法学部	法学科		124単位	有	46～58単位 <small>※2019年度入学者から学年及び所属に応じて設定。</small>
経済経営学部	経済経営学科		124単位	有	48単位
理学部	数理科学科		124単位	有	50単位
	物理学科		124単位	有	50単位
	化学科		124単位	有	50単位

	生命科学科		124 単位	有	50 単位
都市環境学部	地理環境学科		130 単位	有	50 単位
	都市基盤環境学 科		130 単位	有	50 単位
	建築学科		130 単位	有	50 単位
	環境応用化学科		130 単位	有	50 単位
	観光科学科		130 単位	有	50 単位
	都市政策科学科		130 単位	有	50 単位
システムデザイ ン学部	情報科学科		128 単位	有	50 単位
	電子情報システ ム工学科		128 単位	有	50 単位
	機械システム工 学科		130 単位	有	50 単位
	航空宇宙システ ム工学科		128 単位	有	50 単位
	インダストリア ルアート学科		128 単位	有	50 単位
健康福祉学部	看護学科		124 単位	有	50 単位
	理学療法学科		128 単位	有	50 単位
	作業療法学科		128 単位	有	50 単位
	放射線学科		128 単位	有	50 単位
都市教養学部	都市教養学科	人文・社会 系	130 単位	有	設定なし
		法学系	124 単位	有	設定なし
		経営学系	124 単位	有	48 単位
		理工学系	124 単位	有	50 単位
		都市政策コース	124 単位	有	設定なし
都市環境学部	都市環境学科		130 単位	有	50 単位
システムデザイ ン学部	システムデザイ ン学科		128 単位	有	50 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）			公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）			公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.tmu.ac.jp/university/campus_guide/map.html 以下の事業概要内、「土地・建物」、「キャンパスマップ」、「アクセスマッ プ」の項にも記載 https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考 （任意記載事項）
人文社会学部	人間社会学科	520,800 円	282,000 円 ※東京都の住民は 141,000 円	0 円	
	人文学科				
法学部	法学科				
経済経営学部	経済経営学科				
理学部	数理学科				
	物理学科				
	化学科				
	生命科学科				
都市環境学部	地理環境学科				
	都市基盤環境学科				
	建築学科				
	環境応用化学科				
	観光科学科				
	都市政策科学科				
システムデザイン学部	情報科学科				
	電子情報システム工学科				
	機械システム工学科				
	航空宇宙システム工学科				
	インダストリアルアート学科				
健康福祉学部	看護学科				
	理学療法学科				
	作業療法学科				
	放射線学科				
都市教養学部	都市教養学科				
都市環境学部	都市環境学科				
システムデザイン学部	システムデザイン学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a.学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>安心して充実した学生生活を送ることができるよう、経済的理由により修学が困難な学生等のため、奨学金、授業料減免、学生寮など、学生生活を総合的にサポートする取組を行っている。</p>
<p>b.進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生が、自己の将来を見据え目標を持って、主体的に知識や能力を培い、社会人として活躍できるよう、低学年次から一貫した支援を行っている。</p> <p>インターンシップ・就職活動に関する情報提供や各種ガイダンス、160社程度の企業の人事担当者から直接話を聞くことができる学内合同企業説明会、公務員試験対策、面接対策講座、OBOG交流会など年間約40の支援行事を開催している。</p> <p>また、国家資格を保有するキャリアカウンセラーをはじめとする経験豊かな専門スタッフが、一人ひとりの進路・就職に関する相談にきめ細かく対応している。</p>
<p>c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生相談室において、学生生活で生じる様々な悩みや心配事について、専門の教員及び心理カウンセラーによるカウンセリングを実施している。また、保健室においては、学校保健安全法に基づく定期健康診断をはじめ、応急処置・健康相談等、心身ともに健全で有意義な学生生活を送れるようサポートを行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	東京都立大学
設置者名	東京都公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		404人	408人	430人
内 訳	第Ⅰ区分	233人	239人	
	第Ⅱ区分	109人	107人	
	第Ⅲ区分	62人	62人	
家計急変による支援対象者（年間）				3人
合計（年間）				433人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	2人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	24人	人	人
計	26人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	44人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	44人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。